

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年10月27日

京都市長 榎本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年6月14日 第3333号

平成17年9月6日 変第1578号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区北花山河原町16番地3（一部）、17番地、17番地3、29番地2、29番地3、29番地4、30番地2、30番地3、30番地4（一部）、30番地5、31番地4及び52番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区上花山久保町57番地

葵産業 株式会社

代表取締役 坪田 廣治

（都市計画局都市景観部開発指導課）